

長久手市行政評価票（A票：事業評価票）

事業番号	88	—	事業名	監査運営事業	担当部課	監査委員事務局
------	----	---	-----	--------	------	---------

基本情報	総合計画	基本方針	5	みんなの力を結集する自治と協働のまち	会計	1	一般会計
		分野別項目	5	合理的で効果的な行政運営を行う	款	2	総務費
		施策の進め方	2	公平・透明な行政運営の確立	項	6	監査委員費
	まちづくり 行程表	フラッグ	—		目	1	監査委員費
		政策分類	—		大事業	3	監査運営事業
	その他（関係法令、要綱等）	例月出納検査（地方自治法第235条の2第1項）、定期監査及び行政監査（地方自治法第199条第4項、第2項）、工事監査（地方自治法第199条第4項）、財政援助団体等監査（地方自治法第199条第7項）、決算審査（地方自治法第233条第2項）、健全化判断比率等審査（地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条）					
事業開始の背景、経緯等	地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定による。						

事業目的等	事業内容	(どのような事業なのか) 地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について、監査、検査及び審査を実施する。					
	事業対象	(誰、何を対象にしているか) 市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行					
	事業意図	(対象をどのような状態にしたいか) 市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すものとする。					
	事業を構成する事務事業	① 監査運営事業	現状維持	④			
	②			⑤			
	③			⑥			

コスト推移	項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	事業費(A)	千円	予算			2,500	2,446	2,410
			決算			2,308	2,441	
	人件費(B)	千円	決算			27,497	28,997	
総コスト(A)+(B)	千円	決算			29,805	31,438		

成果推移	成果指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
	A 法令どおりの実施割合	%	目標	—	—	—	100	100
			実績	100	100	100	100	
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
実績								
【指標の説明】(指標の設定根拠、数値目標の設定根拠など)								
A 監査、検査、審査を地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定どおり実施することを成果目標とした。								
B								
C								

環境変化	他市町での取組状況や事業を取り巻く環境変化	(他市町における同様の取組での特徴的な点、制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など) 地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、各自治体等において実施されている。
------	-----------------------	---

評価	目標達成状況	(成果指標等の目標に対する達成状況や進捗状況など) 監査、検査、審査を地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定どおりに実施している。
	事務事業全体を見た課題	(構成している事務事業それぞれの評価を踏まえ、全体的な課題を整理) 特になし。

今後	今後の方向性	(事業の成果を高めるための事務事業の方向性) 監査、検査、審査を地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定どおりに実施する。
	中長期の目標	(いつごろまでに事業をどのような状態にしたいか) 監査、検査、審査を地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定どおりに実施する。

長久手市行政評価票（B票：事務事業評価票）

		事業名		監査運営事業										
番号	①	事務事業名	監査運営事業		款	2	項	6	目	1	大事業	3	中事業	1
事務事業の期間	事務事業開始年度			—		終了（予定）年度	—							

1. 事務事業の目的

対象・手段	(誰、何に対し、何をどのように実施しているのか)
	市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに事務の執行に対し、地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査、検査及び審査を実施する。
意図	(対象をどのような状態にしたいか)
	市の行政の適法性、効率性、妥当性の保障を期すものとする。

2. コスト推移

項目	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
事業費	千円	予算			2,500	2,446	2,410
		決算			2,308	2,441	
＜事業費の主な内訳（当該事業年度）＞							
① 監査委員報酬						1,152	千円
② 消耗品費						536	千円
③ 費用弁償						250	千円

3. 活動推移

活動指標	単位	区分	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
法令どおりの実施割合	%	目標	—	—	—	100	100
		実績	100	100	100	100	
		目標					
		実績					
＜備考：活動の概要（当該事業年度）＞							
監査、検査、審査を地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定どおりに実施する。（平成29年度）例月出納検査12日、定期監査及び行政監査7日、工事監査2日、財政援助団体等監査1日、決算審査9日、健全化判断比率等審査1日							

4. 事務事業を取り巻く環境変化

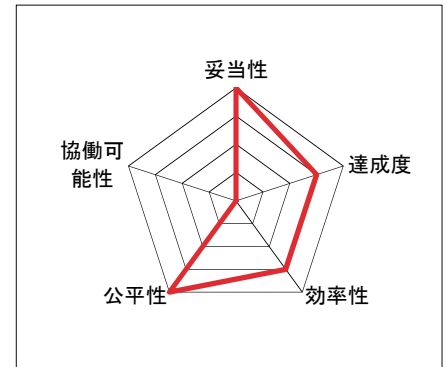
(制度の変更、ニーズの変化、技術の変化など)
地方自治法が改正され、平成30年4月からは市の条例で定めれば議員選出の監査委員を置かなくてもよくなった。

5. 前年度からの改善状況

＜参考：前年度の事務事業評価のコメント＞
※新規行政評価対象
(何をどのような状態に改善したのか)
—

6. 評価

項目	評価
妥当性	4
達成度	3
効率性	3
公平性	4
協働可能性	—



【アピールポイント】

(活動内容でアピールしたいこと、良かったことなど)
監査、検査、審査を地方自治法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定どおりに実施できた。

【ウイークポイント】

(活動内容で失敗したこと、改善が必要なことなど)
特になし。

7. 今後の方向性

現状維持

【コメント】

(改善の方法、今後の具体的展開など)
特になし。